

## 外出禁止令の解除

2022年4月4日  
在スリランカ日本国大使館

- 2日(土)に発出された外出禁止令は、本日(4日)午前6時に解除されました。
- 緊急事態宣言は引き続き発令されていますので、スリランカ政府の発表や報道により、最新の関連情報の入手に努めてください。

### ○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話:(国番号94)11-269-3831

住所:3rd & 4th Floor, M2M Veranda Office, No.34, W. A. D. Ramanayake Mawatha,  
Colombo 2 (移転しました)

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国・移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>